



大規模土砂崩落により通行止めの(国)418号について 生活に関係する車両の通行時間帯をお知らせします。

令和2年7月12日(日)に発生した国道418号 天龍村足瀬地区の土砂崩落現場では現在、仮設道路の工事中ですが、住民の皆様や生活に関係する車両について、以下のとおり時間帯を決めて通行可能とします。

1 通行可能時間(11月16日から当面の間)

月曜日～金曜日(土、日、祝日は通行不可)

- ◆朝 7時30分～8時(30分間)
- ◆夕 16時30分～17時(30分間)

2 通行可能な車両

- ◆住民の皆様の生活に関係する車両
- ◆復旧作業及び調査等に関係する車両

3 その他

- ◆片側交互通行による通行となります。
- ◆降雨など気象状況等により現場の安全が確認できない場合は通行禁止とします。
- ◆通行を禁止する場合は、村を通じて住民の皆様へ周知します。

4 お願い

- ◆当該区間は通行止め区間です。一般車両の通過はできません。
- ◆通行に当たっては、現場の交通誘導員の指示に従ってください。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

飯田建設事務所 関連事業課・整備課
(課長)江守 護 (担当)原田 智行
電話 0265-53-0496(直通)
F A X 0265-24-5412
E-mail
iidaken-kanren@pref.nagano.lg.jp
下伊那南部建設事務所 整備課
(課長)鈴木 卓也 (担当)西村 匡弘
電話 0260-32-2155(直通)
F A X 0260-32-1013
E-mail
nambuken@pref.nagano.lg.jp